

令和2年 第3回定例会(9月)

P2~3 こんなことが決まりました

P4~5 討論

P9 議案賛否表

P10~17 そこが聞きたい(一般質問)



令和2年9月 第3回定例会で

可決認定 人事案 14議案 同意

令和2年第3回定例会は、9月4日から9月18日までの15日間の会期で開催されました。 15議 案のうち一般会計補正予算など9議案が原案通り可決、1人事案については同意し、令和元年度決 算認定については、決算特別委員会に付託、審議し、5議案を認定し、請願書は慎重に審議し委員 会報告のとおり可決しました。

有無や、 に対して公平な税制を実現するため、 個人住民税は、 全てのひとり親家庭の子ども 例

のです。 量が18未満を紙巻きたばこ1本に換算するも 公平を解消するためです。 たばこ税は、 男性ひとり親と女性ひとり親の間の不 軽量な葉巻たばこ1本当たり重 離婚歴の

めに改正をするものです。

応指導教室を開設するた

ふるさと学館内に、

滴

制度に移行するものです。また、

法人住民税の グループ通算

法人税は、

連結納税を廃止し、

納期限延長の適用を受けた場合の延滞金の見直

徴収猶予等の適用を受けた場合の延滞金の

猶予特別基準を見直すものです。

条例及例のび

のです。 収条例の 一部改正を行なうも 上峰町手数料徴

の実現と候補者間の選挙運動の機会均等を図る

選挙費用を公費で負担するものです。

村議員選挙においても、

お金のかからない選挙 町村長選挙及び町

令和2年の法改正により、

されたため、 条 例 個人番号通知カードが廃止

明人冊号 0123 4567 8901 ○○県○○市○○町○丁目-○○ 学成○○年○月○○日生 **性別** 男 〇〇市長 A012345678

設置

般会計補正予算の主なもの

●新型コロナウイルス感染症対策事業補助金

2億4,121万2千円

小中学校校内LAN整備委託料

4,804万6千円

●グループホーム等施設整備費補助金

上峰町中心市街地活性化事業公民連携支援業 1,201万7千円

1,155万円

氏名 高かやま **善**じ **朗**る

地区 上米多在住

年令 65 歳







土地取得特別会計

農業集落排水特別会計

• 後期高齢者医療特別会計

国民健康保険特別会計

設置し審議しました。

令和元年度の決算認定は、

決算特別委員会を

一般会計

請願審查報告 振興常任委員長 大川

隆城

果、次のとおり決定しました。 れた請願第1号について審査した結 令和2年6月定例会において付託さ

1 件名

の維持管理について 請願第1号大字江迎地区幹線水路

2 審査結果

不採択とすべきもの

3 主な意見

が適切である。 的機能支払補助金の効果的な活用 助金を活用して各地区毎に努力さ も大字江迎地区においても、多面 れている。平等性を保つ観点から 全町的には、多面的機能支払補

ること。 江迎地区において維持管理に努め 対応されるが、次年度以降は大字 令和2年度に限っては行政側で



2年 定例会 H

'相

反対 原

廋弘 議員 令和2年9月定例会に上程された

長裁決により可決しました。

討論で出た反対・賛成意見は次のとおりです。

一般会計補正予算については、

賛成4、

反対4で同数となり、

上されていない。 支払いがあった交付金が計 の財源として7月に国から ロナウイルス感染症支援策 この予算案では、 新型コ

である。 計上するようになってお められる公正かつ透明性の の収入および支出は予算に 原則を著しく逸脱する行為 るばかりか、地方行政に求 総計予算の原則として全て い行為は法の規程を無視す 地方自治法の規程では 今回の予算に計上しな

町が独善的な行政運営をし できないと判断した。 この予算を承認することは 機関の役割も担っており、 ないようにするための監視 議会は、 行政機関である

承することを公表した。と

地方自治法第10条では、 議員

> 付されることも予想される 補正予算で交付金を追加交 いうことは今後2次、3次

この交付金を充てるべきだ

当該事業の財源は寄附

ほどの交付金を取得してい 7月下旬に5,700万円

当町の今回の事業には

が、

2分の1の歳入をあて

が取られている。 町の予算は、総計予算主義 を崩したり、今回のように 理由にされているが、財源 歳入を計上していないのを 視されているのは、 算調整をするのは提案者で 崩して基金繰入金として予 長お任せのふるさと基金を ふるさと納税寄附金の、町 ある場合は、 計上するが、 に国庫金を特定財源として 歳出の帳尻を合わせるため に余裕がない場合は、歳入 財政調整基金 財源に余裕が 今、 国庫の 問題

ている。よって法的にも何 足した菅内閣においても ら問題はない。また先日発 ある町長の裁量に任せられ 旧安倍内閣の政策方針を継 びの問題点は幾つかある 補正予算を行い、上峰町は に問題があると考えてい している。しかし、このた ればならないものだと認識 ながら取り組んでいかなけ ことなく、バランスを図り して、対策事業内容が偏る 症対策事業は町全体を俯瞰 計補正予算 反対 新型コロナウイルス感染 国は本年4月に第1次 特に執行部の執行方法 大川

がうのは、事務方としては 原案のとおり可決すべきだ ことから、私は本町一般会 見積もりしがたい。 と思い賛成する。 (第4号) 以上の は、

徹也

議員

則に外れる。このお金は ているふるさと納税寄附金 これをもって反対討論とす いただくよう強く要望し、 り方で予算執行を行なって 議会や町民に明示できるや 軽視している。執行部には 予算執行を監視する議会 もしなかった。町の大事な まで、その説明をしようと 会で同僚議員の指摘がある か。しかも、 いったいどこにいったの 法第10条総計予算主義の原 ていない。これは地方自治 付金が補正予算に計上され となっている。そして、 者によって使途が指定され ひいては当町民を大変 執行部は本議

大川 隆城

る。

という指摘をされている 歳入に計上されていない 執行部の説明では、 2

ばよろしいのではないかと 県に十分確認した上でそれ 思い賛成する。 で、その許可範囲内であれ 方で措置をしたということ でよろしいという判断をい 通り、3通りあることを国 ただきその中の一つのやり

をいただくことを強く要望 にきちっとした形でお示し うだ。今後については議会 書の作り方に問題があるよ については、予算計上すべ し反対討論を終わる。 きだ。予算の組み方、予算 収入済・申請済の交付金

寺崎 太彦

が全く止まってしまうとい るよう、私は賛成する。 ているなかでコロナ対策を うことであり、企業・農家・ とは、この町のコロナ対策 正予算に反対するというこ 般町民が全て幅広く困っ 刻も早くスムーズにでき 法的に全く問題なく、補



その計画的管理を任意団体 であり、支線水路とは主要 い。当該水路は、幹線水路 的にも大きな負担だ。 業者に任せることは、 著しいこの地区の区長や農 が重い。幹線水路を高齢化 である地区に任せるのは荷 線水路より規模が大きく、 な役割を異にしている。支 の不採択は不思議でならな 率直に申し上げて、 今回

事故などの生命の安全も心

める。 判断。採択するよう強く求 採択」はあり得ないという 請願第1号について、「不

ないと思う。 委員長はその都度協議し対 お、今後問題が生じたら、 るので、私は賛成する。な 応するとのことだから問題 番議をされたものと解釈す 会に付託して、十分に慎重 この件は、振興常任委員

> 配される。よって不採択に は反対である。

もって賛成をしたので、不 3年以降は各地区でお願い 問したときも、課長から地 皆さんが賛成した経緯を うことで振興常任委員会の こまでしてくれるならとい 任を持って対応する、令和 課長が出席、今年は町で青 請願を受け、委員会で担当 うことだった。しかし今回 区でやってもらいたいとい 地区の問題だ。去年一般質 地区だけではなく、上峰全 たいとのことで行政がそ 水草だけでなく大字江迎



国に対し意見書を提出

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

記

- 1. 安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2. 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 3. 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、 断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、今回限り の措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま地方自治体には、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められている。しかし、現実に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面している。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」で、2021年度の地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしている。実際に2020年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4,318億円、前年比+1.2%と、過去最高の水準となった。しかし、人口減少・超高齢化にともなう社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

記

- 1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
- 3. 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
- 4. 2020年度から始まる会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、その財源確保をはかること。
- 5. 森林環境譲与税の譲与基準については、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
- 6. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
 - また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応をはかること。
- 7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
- 8. 依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日

令和元年度一般会計・特別会計 決算を認定

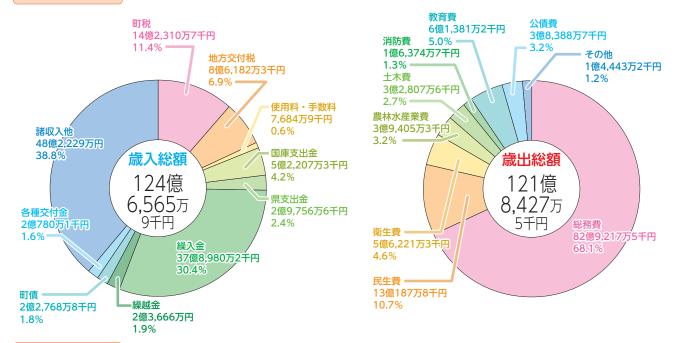


決算特別委員会委員長 寺﨑 太彦

令和2年9月4日の本議会において、本委員会に付託された令和元年度上峰町一般会計歳入歳出決算及 び各種特別会計歳入歳出決算について、去る9月8日、9日、10日の3日間にわたり厳正なる審査を行い、 監査委員の意見及び執行部の内容説明を聞き、慎重な審査の結果、適正であることを認め全員賛成をもっ て認定すべきものと決定しました。

(千円未満を四捨五入しているので、総額と一致しない場合があります)

歳入総額124億6,565万9千円:歳出総額121億8,427万5千円:差引額2億8,138万4千円



特別会計

特別会計名称	歳入総額	歳出総額	差引額				
国民健康保険	10億6,620万8千円	9億4,318万7千円	1億2,302万1千円				
後期高齢者医療	療 1億952万5千円 1億		80万5千円				
土地取得	174万4千円	0円	174万4千円				
農業集落排水	5億7,822万9千円	5億6,940万8千円	882万1千円				

主な財政指標

	指標の説明	R 1年度	H30年度
財 政 力 指 数	町の財政力を表す指数。1に近い団体ほど自主財源の割合が高く、財政に余裕があるとされる。	0.63%	0.62%
経常収支比率	町の財政の弾力性を表す指標。数値が低い団体ほど自由 に使える財源が多いとされる。	93.3%	98.4%
実質公債費比率	町の借金返済額が標準財政規模に占める割合を表す指標。18%を超えると起債発行の際に許可が必要となり、25%を超えると起債発行に制限がかかる。	12.0%	12.9%
将来負担比率	現時点で、町が将来負担すべき債務が標準財政規模の何 倍あるかを表す指標。	_	_

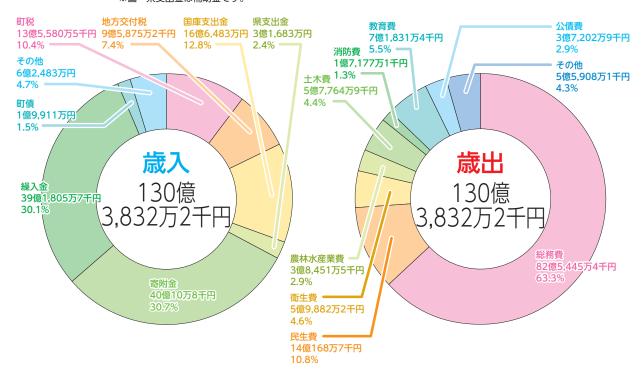
令和2年度 補正予算

5億3,862万4千円増額して、総額130億3,832万2千円となる。

一般会計

本会期までの累計

※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。



歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

◎地方交付税

普通交付税 4,317万3千円

○公立学校情報機器整備費補助金

2,932万5千円

◎ふるさと寄附金基金繰入金

2億7,397万7千円 1億6,291万3千円

○繰越金

◎新型コロナウイルス感染症対策事業補助金

◎積立金 1億1,300万円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎ 制室コロノライルへ窓来近刈泉事業備助金
2億4,121万2千円

◎小中学校校内LAN整備委託料

4,804万6千円

◎タブレットパソコン関連備品 3,926万円

特別会計

国民健康保険特別会計

9,004万2千円を増額し、10億6,150万2千円となる

後期高齢者医療特別会計

86万4千円を増額し、1億938万9千円となる

土地取得特別会計

174万2千円を増額し、175万6千円となる

農業集落排水特別会計

7.999万3千円を増額し、6億8.144万3千円となる

議長交際費の支出状況 (命和2年度上半期)

区分	支出金額	支出内容
会費	3,000円	知事・市町議会議長懇談会
献花	33,000円	現職議員の親葬儀
合計	36,000円	

令和2年 第3回定例会 議案賛否表

○は賛成 ×は反対

			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
議案番号	件名	採決結果	鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	田中静	原田希	吉富隆	隆	寺﨑太彦	中山五雄
42	上峰町議会議員及び上峰町長の選挙における選挙運動の 公費負担に関する条例	可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
43	上峰町税条例等の一部を改正する条例	可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
44	上峰町手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
45	ふるさと学館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
46	令和2年度上峰町一般会計補正予算(第4号)	可決	欠	×	×	0	×	0	×	0	0	0
47	令和 2 年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)	可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
48	令和 2 年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)	可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
49	令和2年度上峰町土地取得特別会計補正予算(第1号)	可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
50	令和2年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)	可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
51	令和元年度上峰町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
52	令和元年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
53	令和元年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
54	令和元年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
55	令和元年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について	認定	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
_	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
_	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書	可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
_	地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
_	請願第1号大字江迎地区幹線水路の維持管理について	不採択	欠	0	×	×	×	×	0	×	×	_
_	令和元年度決算特別委員会審査報告について	可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	_
	」 は替否の意思表示をすることはできません。採決の結果。可否同数のときは議長が裁決	1/= 1/- / - / - /-	+-									

[※]議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。(過半数議決の場合)

議員が町政について自由に質問することをいいます。 質問する項目は事前に通告します。時間内であれば納得がいくまで何度も質問できる「一問一答方式」を採用しています。

そこが聞きた。

般質問

議会だよりに掲載している議員の一般質問の文責は各議員にあります

風水害対策につい

バックウォーター現象に対処

新型

ソーシャルディスタンスを取る 」ナ対策は

個人消費は、 町の

財政にどのような

影響があるか。 町長 ながらソーシャル 3密を施

あると考えている。 ディスタンスに配慮 こ入れをする必要が ち込まないようにて 民の経済活動が落 事業者支援を、

> のか。 ドバイスはできない は今後町民に対しア いする。コロナ対策 フォローを強くお願 町長が先頭に立っ 町民の皆様に

の推移を踏まえ、迅速 策として今後も状況 町長 ロナ感染拡大防止 町では、コ

健康福祉課長 熱中症対策につい て町の考えは。

策に努める。 ターと連携し、予防対 イト、及び民生児童委 や包括支援セン 境省熱中症予防サ

ルが適当か。 量は一日に何リット 具体的に熱中症対 策として、 水分の

に指導をしていく。 給すること。そのよう 刻んで必ず水分を補 のは、時間をこまめに から示されている 健康福祉課長 玉

に対応をしていく。

めの対策は。 が今後人災がないた 上峰町においては (災がないと思う

現象に対処していく。 バックウォーター バックウォーター 町長 支川は

町長 これらに対 対策は。 処するには、二通

つは、溜まった水をポ りのやり方がある。一 に吐き出すやり方が ンプ車で近くの河川

> 強化をしていくこと。 倍にすることである。 池をしっかりと機能 ある。二つ目は、調整 貯水量全体を2倍3 調整ため池の整備

ては。 物の被害調査につい 対策を早急に進めて いただきたい。 八災が起きる前に、

産業課長 台風に伴う農畜産 大雨や

する。

を進めていただき 農作

物等の被害について

方で、JAや共済と連 は、 地区の方から連絡を 絡を取り合い、また、 い、状況を把握する一 いただき、調査、把握 職員で見回りを行

だきたい。そして、 ともこの問題につい 策をお願いする。 はしていくことをこ ボランティアで協力 かけていただければ 間としても、 ては先に進めていた こで約束する。ぜひ 人災がないような対 | 幹線水路について は、我々地元の人 お 声

ふるさと納税について 5年間で約232億円

付額は。 和元年度までの寄 平成27年度から令

隆

議員

178万円。平成28年 創生室長 年度は約20億6 平 成 27

度は、約46億7,214 万円。平成29年度は、約 776万円。令和元年 度は、約45億7,323 成30年度は、約53億1 6億7,226万円。 平

> は、約23億円となる。 計5年間での寄付 万円となっている。 額

歳出に努めるよう、 対政調整を図り、 財政に大きな影響 力を持つ問題であ

お願いする。

答弁者の名称について

中学校体育館北、 安全対策は 側溝

利用状況を確認し協議する

考えているのか。 全対策はどのように いが、この側溝の安てみないとわからな る状態で、 になって下校してい 者や自転車など集団 学生の下校時は歩行 いとの声がある。 方々から非常に危な 生徒達とすれ違っ 中学校北の側溝に ついては町民の 車で通行 中

理者などへ利用状況 対策を講じる際は管 された水路で、安全 地改良事業で整備 建設課副課長



静雄 議員

等を十分に確認し、 協議を行う必要があ

どうか。 が現在の進捗状況は に進んでいると思う 地域との協議で、 水害対策について各 記のため池」下流の 第2回の定例会で も質問したが「外 前

どについては改善さ 後も関係者と協議を 有や連携を図り、今 事業完了までは地域 れると期待している。 下流域一帯の冠水な る整備事業により、 今後、計画されてい 様々な要因があるが、 の道路冠水や住宅地 住民と十分に情報共 していく。 の浸水については、 記のため池下流域 建設課副課長 外

> されているのか。 池として活用し管理 車場下の雨水は調整 店の閉店後、 上昇が早いように思 われる。 イオン上峰 立体駐

討していく。 整備事業に向けて検 あ を守っていく考えで の町民の安全・安心 底水位管理で下流域 的に池の容量を増や 理解している。 は以前のとおりだと ると考えている。 下する経路について る。 ながら、よりよい 、また事前放流、 副町長 様にその機能はあ しっかり調査 現在も同 物 理 流

状況は 市街地活性化

水害対策の進捗状況は

関係者と協議

参加表明者との対話期間

捗状況はどうか。

ており、考え方や参 との対話期間となっ を受け付けている。 プであり、総勢23者 は16者及び3グルー 実施し、参加表明者 ているところである。 画の仕方などを伺っ 要項に係る説明会を 現在、参加表明者 年6月25日に募集

のか、また、オープン はいつ頃になるのか。 はどうなっている イオン九州の参加

ると思うが現在の進 い方向へと進んでい 創生室長 令和2 事業についてはよ 中心市街地活性化

との事業発注 業パートナーと協議 めて、選考された企 それがある。町 出すと、合同会社の ジュール感まで町が 設立後の細かいスケ 頃に合同会社を設立 とで、お答えするの なっていく。 ルやプロジェクトご する予定。合同会社 までこぎつけ、 共同開発協定の締結 年11月末頃に各社と は非常に難し で決めていただくこ しながらスケジュー 自主性を阻害するお 創生室長 九州株式会社の中 い イオン を行行 12 月 を含

ほかに

○町道下津毛東線、)町民センター使用料金の見直しについて 東方の堤防越水対策は

田中

ため池周辺からの

雨水の流れ込みが

ため池の水位

「ロナウイルスの支援策は



寺﨑 太彦

議員

全員に5千円

猟友会上峰支部の設置は 推進していく

況と対策は。 有害鳥獣の被害状

いる。 置し捕獲を実施して 被害に遭っている。 小型獣用箱わなを設 対策は、町内全域に、 園の野菜などが、 **産業課長** 家庭菜

サギ2羽を駆除して 友会三養基支部、 2羽、カラス10羽 タチフ頭、タヌキ10 アライグマ47頭、イ ノシシ1頭、ドバト 集落支援員により カラス9羽、

> 上峰支部を作っても げている中、 れたことが分かった。 いいと思うが。 上に頑張って捕獲さ これだけ実績を上 町内の資格を持つ た方が、 猟友会以 猟友会

だきたいということ 内の方にやっていた なっている。町も町 げ準備と研修を行 託と、支部の立ち上 で推進していく。 許の補助、 産業課長 研修委 狩猟免

る支援策の現状は。 事業者、町民に対す 新型コロナウイル ス対策について、

給している。 し、町でも事業規模 を受けた事業者に対 舗休業支援金の交付 業者で、佐賀県型店 応じ休業を行った事 佐賀県の休業要請に 模に応じて給付金を に応じて支援金を支 支給している。次に、 業者を対象に事業規 が減少している事 産業課長 売上げ

響により消費が落ち ネにおいて販売し、 拡大するためハコミ 広告業の商品を販売 なくなった花や看板 が自粛されて受注が 賀牛等やイベント等 込んだタマネギ、佐 また、感染症の影

> 取り組みを9月末ま 木に対する支援とし ている。さらに、花 ギの学校給食で支援 また、上峰産タマネ て庁舎内に花を飾る 販売促進を行なっ

業者もなるのか。 業の対象者は、 農

産業課長

れないか。 る販売方法は考えら

業を考えている。 として、クーポン事 優先する取り組み 産業課長 円以下も対象者に 応援給付金の36万 町民を

できないか。 に検討する。 産業課長 前向き

ほかに

「入札不調」「入札不落」が急増しているが、

上峰町の状況は

で続けている。 町の応援給付金事

は、対象ではない。 の、町民を優先す ハコミネ町民市で 農業者

今後の支援策は。

商品の送付を計画. 生活の応援便として ポン事業を取り組み 産業課長 員に5千円のクー 町民全

> 住民課長 保育所

年4月28日以降に生 町独自の給付金を検 まれた乳児を対象に なう。また、 要な経費の補助を行 ク、感染症対策に必 等に配布するマス 令 和 2



捕獲されたアライグマ

はできないか LABVで校舎等の建設

できる

か。 対象事業にできない 育館等の新改築を 小・中の校舎、

ジェクトを加えてい 社に新たなプロジェ 経た上で行なうこと 能。設立する合同会 セスを合同会社内で き、事業拡大のプロ 校の校舎新改築プロ クトとして小・中学 創生室長 指摘のとおり、 議員ご

> 検討するように。 育長のご意見は。 厳しい財政事情の 中なので前向きで

夢が膨らむものだ。 視野に入れ、非常に 中一貫校も視野に入 が必要な現状。小・ 毎年数百万円の改修 等も行なっているが、 後何年もつか不明、 ており、耐震化工事 教育長 小・中と も、40数年経過し 義務教育学校も

外来水生物対策は 年度中に除去する

つするのか。 地区との協議はい 役割分担について

説明会を実施してい に多面的交付金の 産業課長 年度末

> る。その中で、 について協議する。 除去

明会のおりに協議 能支払交付金の説 す

> 産業課長 の協議では、既に 地区と

> > と決め、文書で残す

別に対応したい。 落支援員を交え、 集

役場と地区との役 割分担をしっかり

のところもある。 体もあるし、未実施 地区で実施済みの団

年度末に多面的機

るということか。

避難道路対策は

早期に対策をとる

建設課副課長 災害時の避難道路 対策の取り組みは。

なっている。 路線から改良を行 域は、緊急度の高い される。その他の地 整備事業により改善 対策は外記のため池 字坊所地区の冠水

学校用地などを合同

ができる。その際は

ことも検討が必要。 会社に現物出資する

今議会に示すように 次計画と全事業費を するのか。全体の年 町内の冠水道路の 全てを何年で解消

議員

6月議会で要望して いたが。

あり、しばらく時間 が必要である。 ている。豪雨対策等 と気持ちだけは持っ 頑張ってまいりたい に言われているが、 町長 議会にも示すよう

するように。 ように最大の努力を 画書を提出できる |12月定例会には計

全体計画を をし、その上に土の 堤防を越水したら 早急に張りむしろ

うを積めば、堤防決

ている。 倉庫に資材も備蓄し できるのではないか。 壊を防止することが 活動を行なう。水防 水防団による水防 危機管理対策監

が入ったらすぐ土の 地区から越水の連絡 防災は災害を未然 に防止すること。

> う積みすれば、 決壊は防止できる。 そういう水防訓練を 堤防

団についても同じで するべきである。 に重要なこと。水防 訓練、これは非常 危機管理対策監

状況を見ながら、 下で、十分な訓練が ある。コロナの状況 練については、しっ できていない。今後 かりやっていきたい。

ことが大事。区長も 締結するところで検 れるから。 1年か2年で交替さ の協議は、文書で 産業課長 地区と

堤防決壊の防止対策は

色々方法がある



直弘 議員

しいと思うが。

行政の在り方はおか 対応を考えるという

援策の拡充はコロナウイルスに伴う支 必要な施策を講じる

町民に対する直接 的な支援策は。

町内の

5千円のクーポン券 布などに取り組む。 目的とした商品の配 の配布、生活応援を 店舗で利用できる

新生児を対象にする 28日以降に生まれた かった令和2年4月 付金の対象にならな 6月の議会でお願 いした国の特別給

ているが、対象者の ことについては。 住民課長 の給付金を検討し 町独白

> なう予定である。 範囲は今後協議を行

いか。 者を対象としていな 象としているが、町 の給付金はなぜ農業 付金は農業者も対 国の感染症対策給

していきたい。 書により把握し対応 いない。今後、要望 に対する要望が出て 産業課長 体から応援給付金 農業団

で、 な影響を受けたわけ 民、全職種が多大 コロナ禍で全国 要望が出たから

換をした。

原 を収集し、対応して いきたい。 町長

農業者を応

要な施策を講じてい 測される。今後、必 者がいないことが予 ていくにしろ、対象 することは今後考え 援給付金の対象と

> 今回、 ているようだが、

する。 町長

を設けていきたい。

対象者が少なくて も、公平性を考え 商業者の対象 農

係についても情報

産業課長 農業関

から話を聞く機会

枠を広げる検討をし 業者を給付金の対象 業者をより冷遇する 政だと思っている。 施策を立てるのが行 とするよう強く要望 ことになるので、 農

生産組合等

整備の進捗は 者グルー

障がい者グループ ホーム整備の経過

事業者の公募を行なう

の会の方々と意見交 方との話し合いや親 年、保護者代表の 健康福祉課長 今

> 話を聞きにこられた で、事業者が相談や 障がい者グループ ホームの建設の件

状況は。

あった。 業者から相談 健康福祉課長 は

ことはあるか。 事

> 状況は イオン跡地再開発の進捗

12月頃に合同会社設立予定

の進捗は。 間事業者決定以降 事業に参加する民

どで通行支障や環境

 \blacksquare T

での管理ができな 悪化がみられる。 繁茂やごみの散乱

に合同会社の設立と ており、本年12月頃 る。現在、事業への グループの23者であ 参画方法などを聞い 創生室長 業者は16者及び3 参加

イオン跡地周辺に おいて、雑草等の

なる。

理はイオンにお願 町に移転するまで管

金の内容は。 プホーム整備の補助 予算計上されてい る障がい者グルー

公募を考えている。 算承認後に事業者の 体が行なうグループ する補助であり、予 ーム整備の経費に 健康福祉課長 会福祉法人等の団 社

> 整備を進める上で 家族の意見を反映

したい。 な話し合いをお願い ので、今後も継続的 させることが重要な

場を持ちたいと考え ている。 健康福祉課長 期的に話し合いの 定

が所有する敷地で

創生室長

イオン

般質問

大川

事に入っていくこと

への国・県に法的申

令和5年6年に

で計画している。

隆城

議員

河川改修整備を強く要請

予算確保に努力する

答は。 をしたが、その後回 川浚渫等の陳情要請 事務所に県管理河 本年7月2日土木

ど動きが出てきてお り必要予算確保に努 ている。 めていきたいと聞 る国の制度の創設な 建設課副課長 渫、伐木を推進す 浚

所の対策はどうか。 7月の大雨で被害 が出た一級河川箇 建設課副課長 切

請を予定。 裏の土砂が流出陥没 しており災害復旧申 通川堤地区は護岸 切通川井

> 予算要求予定と聞 り護岸整備へ次年度 護岸が浸食されてお 地蔵川は大雨で土羽 土のう復旧予定。六 手口地区の堤防越水 ている。 箇所は取付部を植生

をして冠水しないよう もいうが全体的調査 変化している。何度 聞くが状況が大きく 画的に低くしてあると できるようにすべき。 も避難所として利用 に整備し学習等施設 に冠水する。以前計 前牟田学習等施設 北の道路は大雨毎

> が常態化しており広 落 建設課副課長 当 範囲での調査が必要 と思っている。

調整池を造る。一つ 二つある。一つは 町長 解決方法は

> 支川に水を送り井柳 はないかと思う。

外記のため池整備は

整備を進める

見えたと聞く。 状況はどうか。 備について説明に 農政局、県から整

措置法の説明を聞いの推進に関する特別 事等を集中的に推進 時限立法で、防災工た。これは10年間の 池に係る防災工事等 防災重点農業用ため を進める。 総合整備事業で整備 き県営事業のため 成立。この法に基づ させる促進法として 月12日に成立した 産業課長 本年6

> 33%、町17%となる。担率は国50%、県 所、 し大雨時の洪水対策池に貯水機能を拡充 来年度調査・設計、 事業スケジュールは 説明を実施する。 承を得た。今後上坊 津毛地区に行ない了 る説明を8月2日下 の調査計画 令和 4 年度事業採択 下坊所地区にも に着手す 負

応することが肝要で私は後者の方法で対川と結節させる方法。 で周辺の余裕があるはポンプ車かボンフ

|再整備の進捗は

鎮西

はどうか。 定と思う。 け、 補助事業認定も受 5ヶ年計画で整備予定 整備計画も確

進捗状況

あり、 た。工事着手前に文 を進めている。 単価等の見直し作業 を予定しており設計 チック施設等の工事 化財の試掘が必要で 創生室長 補助採択を受け 終了後アスレ 本年度

整備、 らしの丘、彩の丘の3年度展望台、見晴 を考えている。 令和6年度エントラ 晴らしの丘継続、 ク広場の整備、 は本年度アスレチッ スケジュールの の5ヶ年計画で整備 和5年度水辺整備、 ンス、駐車場等整備 令和4年度見 令和 計画



鎮西山アスレチック広場



格納庫移転の進捗は

今年度中に設計完了

設計を完了するよう 計画している。 転に向け進んでいるか。 総務課長 第3部格納庫につ 中に、建築に係る いては、確実に移 今年度

年度中に着工できる。 ので、来年度中に予 算計上されれば、来 という形になると思う ても4月以降の発注 時期にもよるが、早く 総務課長 の予算計上や執行 来年度

鎮西 一再整備の進捗は

まずは修景整備

画は。 の進捗と今後の計 鎮西山再整備計画

う必要があるので、 その後アスレチック 文化財の試掘を行な けた。工事着手前に 度、補助採択を受 創生室長 本年

> 事業を遂行していく。 の期間をかけて補助 定。今後、5年ほど 施設等の工事着手予

の整備に取り組んで 報収集しながら今後 広く住民の皆さん の声も聞いて、情

景整備をしっかり手

れば検討していく。 のができるようであ

約があり、

まずは修

創生室長

国の 補

当てした上で、

後年

付加価値的なも

助要件に関して制

もらいたい。

中心市街地の進捗は

5合目を登った

今後のスケジュー

ルは。

び3グループで総数 る。現在、参加表明 なっている。 者との対話期間 23者を受け付けてい 参加表明は、16者及 事業者説明会を実施。 を公表。6月25日に 月10日に募集要項 創生室長 今年6

> 1グループがパート ナーとなるのか。 創生室長 内、1者もしくは 参加表明の23者の 絞り込

事業の進捗は。 中心市街地活性化

していくパートナーを る。町と一緒に協働 という場合もあり得 場合によっては全部 されている事業者が はなく、参加表明を みを行なうもので

街地を建設するとい 会社が今後の中心市 な節目で、組成した

する。ここが大き

らい進んでいるのか。 部オープンを10とし の全部、 づらいという声を多 今模索している状況。 た場合、現在どのく く聞くが、この事業 町長 中心市街地の進捗 については、見え もしくは

会社を組成 ば、あとはスピー ディーにことが運 の会社が組成されれ いる。事業体とし 目を登ったと言える。 成する段階では5合 うことでいけば、 創生室長 同じ感触を持って 町長と



徹也 大川 議員

社協運営補助費の大幅増加要因は 事業の多様化と人件費の増加

金額は。 年までの運営補助費の 成21年から令和2

30年度約6,890万 890万円、令和2年 円、令和元年度約6, 度約6,700万円、 6,960万円、29年 600万円、28年度約 0万円、27年度約5, 25年度約3,790万 3,020万円、24年 度約7.330万円。 度約3,080万円、 850万円、23年度約 00万円、22年度約2, 成21年度約3,5 補助金が倍以上に 健康福祉課長 26年度約4,33 平

> 町の職員に準じる形で 費増加。社会福祉協議 改定している。 会の職員の給与につい ては固定給を改定し、 業の多様化と人件健康福祉課長 事

ただきたい。 を年度ごとに教えてい 及び正職員以外の人数 年度までの正職員 平成21年度から今

容。 ので答弁の範囲ではない。 る事務の流れとは別の内 町から補助をしてい健康福祉課長(当) 法人事務内容になる で、助成の費用が上峰町の条例の中 法人

該年度の収支予算書及 が申請書を町長に提出 決まるためには、

の要因は。

増加している。

び前年度の収支決算書 ていると思うが。 り、この事務は掌握し 等々が上がってきてお

場には私は上峰町町長まず、この

関する事務執行に関係 社会福祉協議会長とし長として参加しており、 するとき、補助事業に 地改良、 て参加していない。土 商工会の話を

役場職員の中途採用増加理由は

社会人経験者の採用

用の数を教えていただ 27年までの新規採平成21年から平成

0人。23年度2人。24年度2人。24年度1人。22年度1人。24年度1人。24年度1 26年度4人。27年度1 年度3人。25年度3人。 28年度6人。

の理由は。 いるとのことだが、そ 平成28年度から中 途採用が始まって

が顕著にあったので、40代の層が少ない状況 採用のポイントにな 仕事の実績やスキルが 用していくというこ 社会人枠の経験者を採 でいくと、30代、町長 ピラミッド 中途採用の場合、 ピラミッド 測量士、

> CA出身枠とか毎年ス キルをベースに採用す 広報の経験があると 格を持っているとか、 設計士、政策秘書の資 面接をしている。 ることを念頭に置いた 法制経験者、JI

限は今のところ無い。 総務課長 制限はあるのか。 民間経験者の年齢 年齢制

ば、本当に上峰町に必 代バランスや、そして 見極めて、 要であるかをしっかり キルの部分でいうなら るような採用に努めて や士気がしっかり取れ 緒に働く職員の調和 は思わないが、ス 中途採用が悪いと 町職員の年

と申し合わせている。するところが答弁範囲 あくまで補助事業の事

> 答させていただきたい。 務に関係する質疑に応

適応指導教室の設置にあたり、当事者の声は 運用をしていく中で反映させる

か。 タンスで行なっている 童や親御さんへのアプ ローチをどのようなス 置に当たって、児適応指導教室の設

場所。対象となるお子 して、こちらから説明 さん方をピックアップ という体験活動をする 対人関係を学んでいく り戻す努力をしたり、 たり、遅れた学力を取 指して集団適応であっ たは不登校傾向のお子 は、 してお誘いをしている。 さん方が学校復帰を目 教育長 実際の施策の中で 指導教室について 対象が不登校、 この適 ま 応

> 的な共通の部分を見出難しいので最大公約数 を全部クリアするのは 場合、そういったもの 様化している。当事者 け入れたりするのか。 くことが必要と思う。 望などを反映させてい ていく中で、個々の要 できあがって運用をし ていく。そして実際に して、それを反映させ あるいは体制をつくる のニーズや要望は大事。 導に対するニーズは多 ただ、施策をする場合、 教育長 ちの実態や教育指 子どもた

期待している。そして、 誰のための施策かとい いて、運営に当たって うことをぜひ中心にお いただくことを心から たように実行して ぜひとも今言われ

内容の充実度とい

考えるが、そういった

大事で参考にすべきと う意味で当事者の声は

17





ゆうあいもみじ会は、平成元年に発足した会です。

最初はさくら会でしたが、途中で会員が増えたのでもみじ会として別れて活動すること にしました。今は老人クラブゆうあい会と合同で活動していますので、ゆうあいもみじ会 としています。活動は町内の施設訪問や他町の会の人と交流会など行なっており、皆さん 明るくほがらかに楽しく活動されています。

また、毎回踊ったりおしゃべりしたり、たまには食事会に行ったりして楽しんでいます。 踊り始めには必ず佐賀弁体操をしています。まだまだ仲間を広げたいと思っていますので、 皆さん仲間になりませんか。

もし頭のすみにでも思っておられる方がいましたら、教室をのぞきに来てください。お 待ちしています。

開催は毎週金曜日、午前10時から前牟田地区学習等供用施設、第2土曜日は、午後1時 からおたっしゃ館で行なっています。一人でも多くの会員さんを増やしたいと思っていま すので、よろしくお願い致します。 連絡先:江頭 TEL: 0952-52-1915 壽子



えることを祈念して終わりにします。 感染予防に留意し、 染されており私達も町民一人一人が3密を避け、 が和歌山県、 県内では、GoToトラベルで東京在住の旅行者 す。我が上峰町では一人のまま推移していますが、 罹患される等、 イルス感染症にアメリカのトランプ大統領夫妻も え続けている山火事、 また目を世界に向けるとアメリカでは一ヶ月も燃 大した被害もなく、胸をなでおろしたところです。 幸い進路方向が西側にずれたおかげで、 象庁からの予報と、特別警報が発表されましたが、 ような風速毎秒85メートルが吹き荒れるという気 には台風10号が接近し、 今年の7月豪雨、 大変な一年を終えようとしていま 予防に徹して健康で新年を迎 さらには、 そして佐賀県を旅行中に感 健康面では、 過去経験したことのない 台風 新型コロナウ 町内では

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍 聴していただき、ありがとうござ います。

次回の定例会の会期は、12月4 日(金)から11日(金)までを予 定しています。

-般質問は7日(月)及び8日 (火) の予定です。

行事への参加 7月~9月

新型コロナウイルス感染症の影響に より、行事への参加はありません。

委員